

武雄市 医療的ケア児 在宅生活応援事業助成金

自宅で安心して生活していただけるように
退院時及び在宅生活継続に必要な物品購入
費用の一部を助成します。

令和8年4月
スタート



対象児童 日常生活を営むため **24 時間**の電源が必要な医療的ケア児

※18 歳になって最初の 3/31 まで

助成内容 ①退院するときの準備費用 利用は **1 回限り** 上限 **5万円**

在宅生活を始めるために必要な物品購入を助成します。

※退院予定日 1 か月前から購入できます。

(R8 年4月1日以降の退院 物品購入分から該当)

例) ポータブル電源 消毒液 手袋、マスク、介護用肌着、
シーツ、タオル、医療機器用ラックなど

②在宅生活を続けるための費用 **毎年** 上限 **5万円** (4 月～3 月)

在宅生活を続けるために必要な物品購入を助成します。

(R8 年4月1日以降の物品購入分から該当)

例) 安全確保用品、消耗品の追加購入

※①②とも上限額まで複数回の申請が可能です。

※他の制度が受けられる場合は、そちらが優先になります。

【申請に必要なもの】

○申請書、領収書、医療的ケアの内容の分かるもの、お振込口座のわかるもの

留意点

※①の申請は、退院後 6 か月以内に申請してください。

※②の申請は、入院 91 日目から退院する日までは助成の対象外となります。

●お問い合わせ先●

武雄市 こども家庭課 子育て相談係 0954-27-7092

